# 平成30年7月豪雨 非常災害対策本部会議(第17回)

# 議事次第

日時:平成30年8月7日(火)17:00~

場所:官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】

2. 内閣総理大臣発言 【内閣総理大臣】

3. 被害状況等報告 【内閣危機管理監】

【気象庁長官】

4. 各省庁の対応状況について 【各省大臣等】

5. 閉会 【内閣官房長官】



# 台風第13号について

# 1 気象庁

(動きの遅い台風の接近・上陸に伴う大雨、暴風、高波、高潮に厳重に警戒)

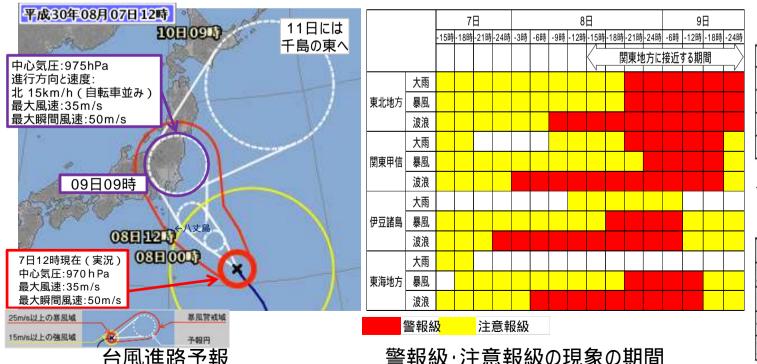
平成30年8月7日12時00分

< 気象概況 > 台風第13号は、強い勢力を維持したまま北上を続け、明日8日には伊豆諸島、明後日9日には、 関東地方の沿岸に接近し、上陸するおそれ。

台風が接近する前(今日7日)から、関東地方を中心に激しい雨が降り、台風が接近する明日8日から明後日9日にかけては、更に雨が強まって、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降り続く見込み。降り始めからの総雨量がかなり多くなるおそれ。

台風の動きが遅いため、台風の影響を長く受ける見込み。大雨、暴風、高波、高潮に厳重に警戒。落雷や竜巻等の激しい突風に注意。最新の台風情報等に留意。

< 平成30年7月豪雨の被災地への影響(西日本の気象の見通し)> 台風の直接の影響は無い見込みだが、 今後一週間は、<u>厳しい暑さが続き、午後は局地的に雷雨</u>となる見込み。熱中症に対して、できる限りの対策が必要。 また、急な強い雨など、天気の急変に注意。



予想される雨 (24時間雨量、多い所)

	8日12時まで	9日12時まで	
東北地方	80ミリ	200∼300₹IJ	
関東甲信	100ミリ	300~400₹IJ	
伊豆諸島	80ミリ	100~200⋶IJ	
東海地方	60ミリ	50~100₹IJ	

予報円の西よりのコースをとった場合は、 上記の雨量よりさらに多くなるおそれ。

# 予想される風·波 (8日にかけて)

	最大風速(最大瞬間風速)	波の高さ
東北地方	201-11(301-11)	91/-1/1
関東甲信	25メートル(35メートル)	10メートル
伊豆諸島	25メートル(35メートル)	8X-1/N
東海地方	25メートル(35メートル)	7メートル

等

平成30年7月豪雨及び台風第12号による被害状況及び消防機関等の対応状況について(第51報)【概要版】

平成30年8月7日(火)13時30分消防疗災害対策本部

# 1 被害状況

# <人的被害>

- 死者 220 名 (岡山県 61 名、広島県 108 名、愛媛県 26 名ほか)
- ・行方不明者 10 名 (岡山県 3 名、広島県 6 名、愛媛県 1 名) ※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

# く住家被害>

- 全壊 5,443 棟 (岡山県 4,107 棟、広島県 697 棟、愛媛県 476 棟ほか)
- ・ 半壊 6,600 棟 (岡山県 1,734 棟、広島県 1,929 棟、愛媛県 2,109 棟ほか) 等
- 2 避難指示 (緊急)等の状況 (7日11時30分現在)
  - ・岡山県 避難指示(緊急) 1世帯、4名避難勧告 なし
  - 広島県 避難指示 (緊急) 113 世帯、315 名 避難勧告 15.932 世帯、34.951 名
  - 愛媛県 避難指示(緊急) 139 世帯、307 名 避難勧告 13 世帯 43 名

避難勧告 13 世帯、43 名

- 3 避難所の状況 (7日11時30分現在)
  - 避難所数 168 箇所 (岡山県 62 箇所、広島県 60 箇所、愛媛県 38 箇所ほか)
  - 避難者数 3,421 名(岡山県 2,152 名、広島県 896 名、愛媛県 343 名ほか)
- 4 緊急消防援助隊の活動
  - これまでに 23 都府県から延べ約 3,400 隊 14,000 名、ヘリ 278 機が出動し、計 371 名を救助



# 平成30年7月豪雨に伴う自衛隊災害派遣概要(全体)

30.8.7 1500現在防衛衛

広島県 岡山県 約11,760名、航空機10機、 埶 熊 艦船4隻 要請日時 7月6日(金)21時00分 要請日時 7月6日(金)23時11分 活動箇所 内容 部隊 部隊 即応予備 活動箇所 内容 7月31日(火)をもって活動 自衛官 終了。 三原市、坂町、 中方後支、13後 行方不明者捜索の 3後支 倉敷市 入浴支援、 支、13施設 熊野町 支援、入浴支援 玉野市 宿泊支援 活動実績 人命救助等 2,284名 京都府 島根県 給水活動 18,952.1 (4ヵ所) ② 名古屋 (1市) 京都〇福知山 岡山県 入浴支援 88,672名(7箇所) 日本原〇 (4市2町) 〇津 姫路 O大阪 以島県 豊橋 給食支援 約20,590食 呉 1800 t 大阪府 三重県 海田市 見見 淡路島 物資輸送 飲料 : 182,512本 福山 山口 : 74,027食 食料 広島 〇和歌山 高松 香川県 On 燃料 : 125.5‡บไมโ 〇 徳島 その他:扇風機等 広島湾 和歌浦湾 徳島県 屋代島 十のう作成 約5,200袋(約480m) 松山〇 特記事項 高知 道路啓開 約39.8km 〇高知 行方不明者 広島県坂町において警察等の行方不明者捜索支援 瓦礫処理等 ダンプカー13,890台分 愛媛県 捜索の支援 のため重機操作員の派出を継続実施。 別府湾 双方向 土佐湾 o 大分 広島県三原市、岡山県倉敷市真備町などにおいて 愛媛県 入浴支援 継続実施。 要請日時 7月7日(土)06時10分 給水支援 愛媛県宇和島市において継続実施。 大分県 部隊 活動箇所 内容 第3回(8月7日(火)~8日(水))、岡山県玉野市宇野 給水支援、 中方特科隊、 チャーター 宇和島市、 港において実施、76名が宿泊予定。 船「はくお 西予市 入浴支援 14後支、14 う」による 高射 宿泊支援

日向灘

# 平成30年7月豪雨に伴う自衛隊災害派遣活動概要





行方不明者捜索の支援(広島県安芸郡坂町)



入浴支活動援終了に伴う部隊撤収(広島県呉市)



チャーター船「はくおう」による宿泊支援 (岡山県玉野市宇野港)

# 6 総務省

平成 30 年 8 月 7 日 (火) 13:00 現在 総 務 省

## 平成30年7月豪雨に係る被害状況等について(第49報) 【概要版】

# I 被害状況

※平成30年7月豪雨に係る復旧状況は次のとおり。

携帯主要2社は、提供エリアが今回の災害前と同水準まで復旧。

他の主要1社は、愛媛県の山間部の一部を除き復旧。

支障が残る一部のエリアには、移動基地局の配置や基地局への回線を増強。

#### 1 通信関係

<固定電話・インターネット>

NTT 西日本: 復旧済

く携帯電話>

NTT ドコモ: 1市 (愛媛県西予市) の一部のエリアに支障あり ※10 局停波

KDDI (au): サービスエリアに支障なし ※5局停波 ソフトバンク: サービスエリアに支障なし ※11 局停波

<防災行政無線>

県防災行政無線:被害なし

市町村防災行政無線:広島県呉市(一部停止中)、愛媛県大洲市(一部停止中)

#### 2 放送関係

<地上波(テレビ・ラジオ)>復旧済

<ケーブルテレビ>2事業者で停波中(広島県は全復旧)

#### 3 郵便関係

<窓口関係>23 の郵便局が窓口業務を停止

<配達関係>12 拠点で配達不能及び取集不能が発生

# Ⅱ 支援状況

1 被災市町村に対する人的支援の状況

<対口支援団体の派遣状況>

被災 14 市町に対し、19 都県市から 313 名を派遣

<災害マネジメント総括支援員の派遣状況>

被災3市町に対し、3県市から災害マネジメント総括支援員を派遣

### 2 避難所支援

- •NTT ドコモ:マルチチャージャー109 台、Wi-Fi100 台
- ・KDDI: 充電 BOX82 台、Wi-Fi69 台
- ・ソフトバンク:マルチ充電 BOX112 台、Wi-Fi31 台、PHS22 台、携帯電話 8 台
- ・NHK: テレビ 62 台 (56 箇所)
- ・放送事業者・メーカー等(中国放送、山陽放送、ニッポン放送、南海放送、パーナソニック、ソニー、東芝、JEITA等): ポータブルラジオ 1,694 台

大臣官房総務課(調整) 電 話 03-5253-5090 FAX 03-5253-5093

平成30年8月7日文 部 科 学 省

# 平成30年7月豪雨による文部科学省関係の被害情報について

# 【文教施設関係における被害】

- 〇人的被害(8月6日時点)
  - ・現在のところ、児童生徒の学校管理下における被害情報なし。このほか、教育委員会から報告があった被害情報は以下のとおり。

-岡山県:私立専修学校の生徒1名が負傷

-広島県:公立小学校の児童1名が負傷。

公立小学校の児童3名が死亡。

公立小学校の教職員1名が避難中に転倒し、軽傷。

公立中学校の生徒2名が死亡。

公立高等学校の生徒1名が死亡。

-愛媛県:公立小学校の児童3名が自宅で被災し、搬送された病院で死亡確認。

公立高等学校の生徒3名が被災し、軽傷。

公立高等学校の教職員1名が自宅の倒壊により、軽傷。

-福岡県:公立中学校の教職員1名が通勤途中に道路の崩落に巻き込まれ、軽傷。

#### 〇物的被害(8月6日時点)

・床上浸水、校内斜面における土砂崩れ等、1,055件の被害報告あり。

#### 〇休校状況

7月31日から、臨時休校している学校なし

### 【文部科学省の対応】

(省内の体制整備、職員の派遣等)

- ○文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置
- ○文部科学省豪雨被災者生活支援対策チームを設置
- 〇政府調査団(岡山県及び広島県)に文部科学省職員を派遣
- 〇<u>被災地の被害状況や課題等の情報を収集</u>するため、<u>文部科学省職員を随時、岡山県、広</u> 島県及び愛媛県へ派遣
- 〇<u>被災した学校施設の早期復旧を支援</u>するため、<u>岡山県、広島県及び愛媛県にて現地説明</u> 会を開催
- 〇林大臣が岡山県を訪問し、被災した学校の視察や被災自治体との意見交換などを実施。

#### (教育委員会等への対応)

- 〇<u>児童生徒等の安全確保、文教施設の被害状況の把握、2次被害防止を要請</u>及び<u>災害復旧</u> の事前着工手続き等を連絡
- ○<u>災害により滅失・毀損した教科書の給与を速やかに行えるよう</u>教科書供給協会及び教科 書協会に依頼。
- ○被災地域の児童生徒等の就学機会の確保及び被災学生の経済的支援等に係る通知を発出
- ○被災した学校を再開する際の安全確保等への留意を求める通知を発出
- ○<u>被災地へのスクールカウンセラーの派遣等の協力や夏季休業期間中の被災した児童生徒</u>へ心のケアに関する留意事項等について、全国の教育委員会へ連絡。

#### (今後の対応)

〇引き続き、<u>教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集に努める</u>とともに、<u>被災</u> した学校の復旧をはじめ、教育環境の速やかな復旧・復興に向け必要な支援に取り組む。

# 平成30年台風13号への対応状況について

平成30年8月7日経済産業省

# 1. エネルギー関連

# (1)電力

・8/6(月)に電力会社に対して、迅速な情報収集及び、早急な復旧のための体制確保の要請を行った。

# (2) ガス

・8/6(月)にガス会社等に対して、迅速な情報収集及び、早急な 復旧のための体制確保の要請を行った。

# 平成30年7月豪雨に対する国土交通省の主な対応状況

# 〇被災者の生活支援

# (1)被災者の住まい等の確保

- 公営住宅等の空室提供:全国43都道府県で720戸入居決定(8/7 8:00時点)
- ・民間賃貸住宅を活用した借上げ型仮設住宅(みなし仮設)の提供:2,577戸入居決定(8/7 8:00時点)
- ・応急仮設住宅の建設:3県6市1町で計494戸の建設に着手
- ・旅館・ホテルにおいて、最大約600人分の部屋が受け入れ可能。
- 8/6時点において87名が入所中。(累計入所者数183名)
- ・応急仮設・宿泊関係4団体に対し、宿泊施設における被災者の受入を協力依頼 (7/8)

# (2)土砂除去支援

- ・(一社)日本建設機械レンタル協会や建設機械メーカーの協力により、小型油圧ショベルを 59 台派遣(7/13~)
- ・岡山県倉敷市、広島県呉市へ土のう袋約39万袋を提供(7/16~)
- ・市町村が行う宅地内に堆積した土砂等の排除について「堆積土砂排除事業」により 財政支援(5 県 18 市町において実施中又は実施予定)(7/9~)

# (3)給水・路面清掃等支援

・愛媛県(7/12~)、広島県(7/15~)、岡山県(7/16~)に散水車・路面清掃車等を派遣

平成30年7月豪雨

被災者に対する避難所・住まい提供の流れ

8月7日8:00現在

皿. 恒久的な

住まいの確保

#### I. 避難所の確保

#### 1一次避難所

・学校、公民館などの 公的施設

【178ヶ所3,657人】 (8月3日13:00現在)

#### 2二次避難所

(1) 宿泊施設 【600名受入可能 (うち87名入所済)】 (8月6日17:00現在)

#### (2) 船舶

- •宿泊サービス
- ▶ 防衛省が契約している民間 船舶で実施中
- 入浴サービス
- ▶ 防衛省が護衛艦等で実施
- ▶ 国土交通省(地方整備局、 (独)海技教育機構)の船舶 で実施



自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの 復旧後、帰宅

### Ⅱ. 応急的な住まいの確保

#### ①公営住宅等の空室提供

〇岡山県、広島県、愛媛県の計:2,508戸(うち入居決定523戸)

・公営住宅等 2,093戸 ・UR賃貸住宅 18戸 ・国家公務員宿舎等 397戸

〇災害救助法適用11府県の計: 9,549戸(うち入居決定697戸)

- 公営住宅等 5, 167戸 - UR賃貸住宅 2, 704戸 - 国家公務員宿舎等 1, 678戸

○全国43都道府県(上記を含む)の計:25,079戸(入居決定720戸)
※ うち、中部以西の27府県では20,818戸を提供

#### ②民間賃貸住宅の空室提供

〇岡山県、広島県、愛媛県の計 : 48.282戸

〇災害救助法適用11府県(岡山・広島・愛媛を含む)の計: 131, 599戸 (全国賃貸住宅経営者協会連合会調べ)

※借上げ型仮設住宅(みなし仮設)の入居決定通知件数:2,577戸

#### ③応急仮設住宅の建設

○3県6市1町で計494戸の建設に着手(うち389戸は8月下旬完成予定)

- ・岡山県: 倉敷市200戸(建設着手155戸)、総社市52戸
- ·広島県: 呉市80戸(建設着手80戸)、三原市31戸(建設着手31戸)、 坂町58戸(建設着手58戸)
- ·愛媛県:大洲市60戸(建設着手60戸)、西予市98戸(建設着手98戸)、 宇和島市30戸(建設着手12戸)

・自力での再建・ 補修等を支援

○被災者生活再建 支援金制度

○住宅金融支援機構の 災害復興住宅 融資制度

> コールセンターにおいて 電話相談を受付

自力での再建等が 困難な被災者への 公営住宅の整備

# 8月5日からの大雨について

# 1 気象概要

前線が東北地方をゆっくりと南下し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、山形県を中心に大雨となった。この大雨により、山形県を中心に地盤が緩み、河川が増水しているところがある。

- 2 体制等 非常体制:本省、東北·中国·四国地整、中国運輸、地理院、国総研、気象庁 (※平成30年7豪雨に対する体制を含む)
- 3 人的被害等 被害情報なし

# 4 国土交诵省関連情報

# 〇道路

- (1) 高速道路: 被災による通行止め なし 事前通行規制1路線1区間(E84 西湘バイパス)
- (2)直轄国道:被災による通行止め なし
- (3)公社有料・指定都市高速:被災による通行止め なし
- (4)補助国道:被災による通行止め 1路線1区間(国道458号 土砂崩落)

# 〇鉄道

運転休止:3事業者5路線

[JR 東日本: 奥羽線(山形新幹線、在来線)、陸羽東線、陸羽西線/JR 東海: 武豊線/上信電鉄:上信線]

施設被害:2事業者3路線

[JR 東日本: 奥羽線(道床流出 等)、陸羽東線(ホーム付近盛土流出)/上信電鉄:上信線(落雷)]

#### 〇河川

(1) 国管理河川:最上川水系最上川の2箇所で溢水(山形県新庄市、山形県戸沢村) が発生、2箇所で内水(山形県戸沢村)が発生(浸水家屋218戸)

(2) 県管理河川:確認中

## 〇土砂災害

・がけ崩れ:3件(青森県1件、山形県2件)人的被害なし 土石流:1件(山形県1件)人的被害なし

## 〇自動車

1事業者3路線で運休又は一部運休

#### ○海事

- ・運航休止:2事業者2航路(シイライン、酒田市)
- ○港湾、ダム、海岸、下水道、都市、航空、物流、観光、官庁施設関係
- 現時点で被害情報なし

# 5 国土交通省の対応状況

# Oホットライン

(地方整備局) 山形県内の1市2町1村へ河川情報等を直接伝達 (地方気象台) 山形県庁と県内の4市8町3村に解説等を実施

- ○緊急速報メール(プッシュ型配信) 2 市 2 町 1 村でのべ 2 回実施
- OTEC-FORCE リエゾン のべ4人(8/6~)、ポンプ車7台(8/6)、照明車1台(8/6)派遣

# 平成30年7月豪雨等における災害廃棄物対策(平成30年8月7日15時時点)

15環境省

災害廃棄物対策の基本方針:現地支援チームを被災地に派遣し、被災自治体のニーズに即してきめ細やかに対応。

### 1. 生活圏内の災害廃棄物の早急な撤去・運搬

- ・全国の市町村と民間事業者から収集運搬車両を派遣
- 片付けごみ等を被災地域から撤去・搬出。ボランティアとも 連携
- ・がれきの撤去等については防衛省とも協力
- 災害廃棄物撤去費用の償還についての事務連絡を発出

### 2. 仮置場における分別・保管

- ・災害廃棄物を分別・保管するための一次仮置場を設
- ・災害廃棄物を破砕・選別するための二次仮置場を設

# 3. 災害廃棄物の処理

- ・被災地域の焼却施設の内、1施設が稼働停止中
- 被災した焼却施設については早期復旧に向けて 作業
- 被災した焼却施設周辺の自治体における受入れ や、広域処理

# 災害廃棄物処理の進捗状況(環境省による調整・対応状況等)

#### ◎岡山県

#### 1. 災害廃棄物の早急な撤去・運搬

#### 【倉敷市】

- ・防衛省と連携しがれき撤去(7/12~)。作業加速化のための体制 強化(7/17~)。真備地区の国道486号線沿いのがれき撤去が 完了(7/24)
- ・ごみ収集車を大阪市(12台を7/13~)、赤磐市(5台を7/13~)、 高松市(2台を7/15~)、京都市(3台を7/17~)、堺市(6台を8/2 ~)、北九州市(3台を8/6~)、鹿児島市(3台を8/6~)が派遣
- 民間事業者に支援を要請し、15台を7/18から派遣、7/23から約 40台に強化
- ・環境省職員を派遣(審議官級:7/17~、課長級:7/24~) 【総社市】
- ごみ収集車を神戸市(9台を7/14~)が派遣

# 2. 仮置場における分別・保管

#### 【岡山市等】

・一次仮置場を環境省現地支援チームが巡回し、運営を支援 (7/9**~**)

#### 【倉敷市】

- ・身近な一次仮置場のうち3カ所(真備東中学校等)から搬出が 完了し、残り2カ所から二次仮置場に搬出中
- ・二次仮置場に破砕・選別機を導入し、処理を開始(7/25~)

### 3. 災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物処理事業費補助金に関する説明会の開催(7/26) 【高梁市·吉備中央町】
- ・焼却施設が停止し、県内周辺自治体にて広域処理 【高梁市等】
- ・災害廃棄物をD.Waste-Netの民間事業者が搬出し広域処理 【県庁】
- ·中国ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づき、鳥取県が連絡 I・支援体制強化のため、東京都が職員を派遣(7/21~) 員を派遣(7/24~)
- 支援体制強化のため、宮城県が職員を派遣(7/17~)

## ◎広島県

## 1. 災害廃棄物の早急な撤去・運搬

- ・全体統括機能強化のため、環境省職員を派遣 (審議官級:7/13~18-7/25~、課長級:7/18~)
- ・防衛省と連携しがれき撤去(7/17~) 【呉市】
- ・ごみ収集車を川崎市(5台を7/24~)が派遣 【広島市、東広島市】
- ・県内の民間事業者に支援を要請し、ごみ収集車を確保済 【坂町】
- ·ごみ収集車を名古屋市(4台を7/19~)が派遣 【呉市、坂町】
- ・環境省職員を派遣(7/18~)

## 【東広島市】

・ごみ収集車を横浜市(15台を7/27~)が派遣

### 【海田町】

ごみ収集車を長崎市(2台を7/31~)が派遣

# 2. 仮置場における分別・保管

# 【広島市等】

一次仮置場を環境省現地支援チームが巡回し、運営を支援(7/10~)

# 3. 災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物処理事業費補助金に関する説明会の開催(7/31)
- ・広島県が災害廃棄物の発生推計量(約200万トン)を公表(7/25) 【三原市】
- ·身近な一次仮置場(旧舟木小学校等)の災害廃棄物をD.Waste-Netの民┃ 間事業者が搬出し、広域処理(7/21~)

### 【県庁】

- ・中国ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づき、島根県に連絡員の派 遣を要請(7/20)
- ・広島県が宅地内の土砂等の撤去に関する市町向け相談会を開催(7/26┛ 派遣(7/24~) ~27)(環境省職員同席)

# ◎愛媛県

### 1. 災害廃棄物の早急な撤去・運搬

・防衛省と連携しがれき撤去(7/18 ~)

#### 【大洲市】

- ・ごみ収集車を大分市(4台を7/15~) 熊本市(3台を7/15~)、高知市(4台 を8/6~)が派遣
- ・支援体制強化のため、熊本市が職 員を派遣(7/18~)
- ・環境省職員を派遣(7/25~) 【宇和島市】
- ・環境省職員(室長級)を派遣(7/19

# 2. 仮置場における分別・保管

【宇和島市等】

- ・仮置場を環境省現地支援チームが 巡回し、運営を支援(7/10~) 【宇和島市】
- ・身近な一次仮置場のうち2カ所(吉 田公園自由広場等)の搬出が完了 し、残り2カ所から搬出中

# 3. 災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物処理事業費補助金に 関する説明会の開催(8/3)
- ・災害廃棄物を県内民間事業者で処 玾

#### 【宇和島市等】

・四国ブロック災害廃棄物対策行動 計画に基づき、高知県が連絡員を

平成30年8月7日 金融 庁

# 平成30年7月豪雨に関する対応について

- 1. 金融機関の被災状況 (8月7日9:00 現在)
  - 大雨による浸水等のため、4金融機関5店舗が臨時休業。
  - 大雨による浸水等のため、郵便局 26 局が臨時休業。
  - 10 金融機関 18 箇所のATMが利用不可。

## 2. 金融庁の主な対応

- (1) 平成30年7月豪雨にかかる災害を踏まえた金融の円滑化等(7月16日) 「平成30年7月豪雨にかかる災害に対する金融上の措置について」(既要請)の 周知徹底に加え、以下について、本部指揮の下、各営業店で、被災者の要請内容を 踏まえ、被災者の状況に応じてきめ細かく弾力的・迅速な対応を行うよう要請。
  - ・ 被災個人・事業者の状況や応急資金の需要等を勘案して、既存の融資にかかる返済猶予等の 貸付条件の変更や、融資手続きの簡便化・迅速化、「自然災害による被災者の債務整理に関す るガイドライン」の利用にかかる相談に応じること等、顧客の便宜を考慮した適時的確な措 置の実施を徹底。
  - ・ 現地金融機関や被災事業者等から被害状況やニーズを把握し、事業者の既存融資や必要資金 の提供に関する問題等への対応について、関係機関と協議するとともに、住宅ローン等につ いては、ガイドラインの活用に関して、関係機関と協議し、被災者にとって必要な政策対応 を策定・実施。金融機関においては、こうした取組みに協力すること。
  - ・ 来店が困難な被災個人・事業者もいることなどの状況を踏まえ、当局からの要請内容やこれ に関連する各金融機関の対応方針等について、可能な限り顧客に広く周知するよう努めると ともに、金融機関が訪問して、被災個人・事業者に対して親身かつ積極的に相談、アドバイ スを行うこと。
- (2) 金融庁職員の被災地への派遣 (7月19日~)

広島県・岡山県・愛媛県に金融庁職員を派遣し、現地金融機関や被災事業者等から被害状況やニーズを把握。

#### (3) 金融上の措置要請(7月6日~)

災害救助法の適用を決定したことを受け、適用地域の所轄財務局において、日銀との連名で11府県内の金融機関等に対して、「平成30年7月豪雨にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出。

- > 要請事項(一部のみ記載)
  - ・**預金証書、通帳を紛失した場合でも、**災害被災者の被災状況等を踏まえた確認方法をもって預金者であることを確認して**払戻しに応ずること**。
  - ・既存の融資にかかる**返済猶予等の貸付条件の変更等**、災害を受けている顧客の便宜を考慮 した適時適切な措置を講ずること。
  - ・「**自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン**」の手続き、利用による効果等の 説明を含め、同ガイドラインの利用に係る相談に適切に応じること。

- (4) 金融庁相談ダイヤル(フリーダイヤル)を設置(7月13日~) 被災者の方からの金融機関や取引に対する照会、ご相談を受け付ける「平成30年7月豪雨金融庁相談ダイヤル」(フリーダイヤル)を設置。
- (5) 金融庁ウェブページに特設サイトを設置(7月13日~) 金融庁ウェブページに「平成30年7月豪雨関連情報」特設サイトを設け、被 災者の方に向けた金融に関する情報を掲載(相談ダイヤル、休日相談窓口等の掲載)。
- (6) 被災地の金融機関の対応状況の把握 被災地の金融機関の対応状況(顧客の相談対応、休日対応、被災者への支援策、 取引先の被害状況把握等)について、直接又は財務局を通じ、随時情報収集。
- (7) 貸金業法施行規則を改正し、借入手続きの弾力化を実施(7月13日公布・施行)
- (8) 犯収法施行規則(警察庁主管、金融庁含む8省庁共管)を改正し、被災者の口 座開設について本人確認書類がなくとも本人の申告のみで可能とする等の例外措 置を実施(7月13日公布・施行)
- (9) 被災企業の有価証券報告書等の提出期限の延長を許容

#### 3. 金融機関等の主な対応

- (1) 被災地の金融機関において、預金の払戻時の柔軟な取扱いや顧客企業への融資の返済猶予、今回の豪雨対応のための特別融資等の被災者への支援策を実施しているほか、被災者の方からの相談対応として、休日対応を含む相談窓口等を設置。
- (2) 被災地の取引先や顧客の方々を訪問してのお見舞いや被害状況の把握中。
- (3) 生命保険協会・日本損害保険協会において、保険料の払込猶予(最長6ヶ月)、 必要書類の一部省略による保険金の簡易迅速な支払いを決定。
- (4) 地域経済活性化支援機構が、地域金融機関等と連携し、被災事業者の事業再建 をはじめ、被災地の復旧・復興を支援する一環として、中国・四国拠点を7月31 日に開設。
- (5) 自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関において、ガイドラインの円滑 な運用に向け、同ガイドラインの考え方、初動対応及び留意事項等の説明を含め た、被災地域の金融機関及び弁護士会等との意見交換会を開催(8月2日、広島 県ほか)。